

「個人情報保護委員会」の名称を用いた不審なメール等に関する注意喚起

平成30年1月31日
個人情報保護委員会事務局

最近、「個人情報保護委員会」の名称を用いて、個人情報保護法に基づいて個人情報の調査を行うといった不審なメールが送付され、金銭を要求されたとの情報が当委員会に寄せられております。

当委員会においては、このようなメールを送って個人情報の調査を行い、金銭を要求することはありません。当委員会とは一切関係がありませんので、ご注意ください。